

浜の活性力再生プラン
(第2期)

1 地域水産業再生委員会 浜プランID ; 1135015

組織名	大島村漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 浜辺 晃 (大島村漁業協同組合 代表理事組合長)

再生委員会の構成員	大島村漁協、平戸市
オブザーバー	長崎県

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<p>①対象地域 平戸市大島村</p> <p>②対象漁業種類 定置網漁業、一本釣漁業、採貝漁業、籠漁業</p> <p>③対象漁業者 35名 ※大島村漁協地域水産業再生委員会に属する漁業者(以下、漁業者という) 定置網漁業(5名)、一本釣漁業(25名)、採貝漁業者(2名)、刺網漁業者(2名)、籠漁業者(1名)</p>
-------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>本プラン対象の漁業者が属する大島村漁協(以下、当漁協という)が位置する的山大島は、長崎県平戸島の北に位置し、数多くの優良な天然礁を有し、一本釣漁業のほか定置網漁業、採貝漁業が営まれている。</p> <p>当漁協の水産業においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 磯焼けの進行のほか、海水温上昇など海域環境の変化や資源状況の悪化 ② 魚価や水産物消費の低迷 ③ 燃油購入費など漁業コストの増加 <p>により組合員の収入が低下し、漁家経営を取り巻く環境は厳しい状況にある。これらに対し対策を講じなければ、産業の生産基盤の弱体化が避けられない。</p>

(2) その他の関連する現状等

<p>近年、本プラン対象以外の漁業者を含む当漁協全体としての生産量・生産額は、ともに減少しており、組合員も減少と高齢化が進んでいる。</p> <p>また、A重油価格が高止まりから上昇傾向にあることに加え、漁具など他のコスト</p>

も上昇しており、漁業を取り巻く環境は引き続き厳しいものとなっている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活性再生プランにかかる成果及び課題等

①漁場生産力の向上

藻場保全活動は、計画的に活動を行ってきたが磯焼けを改善するまでには至っていない。このため、藻場再生に向け、前期の取組みを通じて得られた知見や課題等を踏まえつつ、継続した取組と漁場環境に応じた種苗放流が重要である。また、漁獲努力量の管理についても、公的規制措置以外の上乗せ規制が必要となっている。

②加工品の開発と販売促進

これまでの取組により、加工品（鯛茶漬け、練製品）の需要が増加傾向にあるため、今後も前期の取組を通じて得られた知見や課題を踏まえつつ、継続した取組みが重要である。

③漁業コストの削減

船底清掃や減速航行の取組み及び省エネ機器の導入により、漁業コストの削減が図られた。

④大島村島内外住民等との交流促進

体験型漁業の受入活動を継続して行っており、漁家の収入向上に寄与している、また水産教室も継続して実施しており、漁村文化の継承に努めている。今後も関係機関等と連携し、取組継続に努めたい。

(2) 今期の浜の活性再生プランの基本方針

水産業による所得を向上させるため、前期の基本方針で掲げた各種取組を通じて得られた上記成果や課題等を踏まえつつ、継続して次の生産性向上とコスト削減策に取り組む。

①漁場生産力の向上

- ・藻場保全など水産資源培養機能の維持、強化
- ・種苗放流などによる水産資源の維持、強化
- ・公的措置に基づく漁獲努力量の適正管理
- ・経営計画の策定及び実践

②加工品の開発と販売促進

③漁業コストの削減

- ・省燃油活動の徹底
- ・省エネ機器の導入推進
- ・操業の効率化に資するリース船・機器等の導入促進

④大島村島内外住民との交流促進

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁業者が行う水産動植物の採捕については、長崎県漁業調整規則、長崎県関係海区の漁業調整委員会指示、長崎県県北海区漁業調整委員会指示、当漁協共同漁業権行使規則など公的な規制措置が定める採捕制限を遵守し、資源管理など漁獲努力量の適正管理に努める。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和元年度） 所得6.0%向上

以降、以下の取組内容は、取組の進捗状況や得られた知見などを踏まえ、必要に応じて見直しを行うこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取り組みを行い、基準年よりも漁業収入を(0.95)%向上させる。</p> <p>①漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・採貝及び一本釣漁業者は、植食性のガンガゼやアイゴ、イスズミ等を駆除し、並行して、新たにウニフェンス(2,500㎡)を設置しガンガゼ等の侵入を防止して新芽の保護を行う。・一本釣及び採貝漁業者は、種苗放流(カサゴ放流5,000尾、クエ放流2,000尾、アワビ放流10,000個)を行う。・定置網及び一本釣漁業者は、人工産卵礁(イカ柴200基)を設置する。・定置網漁業者は、休漁日を自主的に設定することで漁獲努力量を削減し、ヤリイカ、スルメイカ、マダコ、アジ、イサキの資源保護を図る。・一本釣及び定置網漁業者は、年1回海底清掃を実施し、海底の漁網等のゴミを回収する。 <p>②加工品の開発と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none">・一本釣漁業者及び採貝漁業者は、加工品の生産量を増加させることにより、販路の安定と魚価の向上を図るため、大島村漁協女性部(加工部)に対して鯛茶漬、練製品(てんぷら、かまぼこ)及び塩ウニの原料を積極的に供給する。 <p>③イカ類の魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none">・港に陸電施設を整備し、停泊中も海水ポンプを稼働させることによるイカの活魚出荷割合の増加や出荷直前の活締めによる鮮度向上により魚価の向上を図る。 <p>④大島村島内外住民との交流促進</p> <ul style="list-style-type: none">・一本釣漁業者は、農林漁業の体験プログラムを推進するまっすら
--------------	--

	<p>党交流公社と連携し、島外民泊者に対して、漁業体験の機会を提供し、漁業外収入の確保を図る。</p> <p>体験メニュー：ろこぎ体験、一本釣体験、お魚料理教室</p> <ul style="list-style-type: none"> 一本釣漁業者は、地元中学生を対象に水産教室を実施し、カマス、アジ等の水産加工品（一夜干）作りを体験させ、漁村文化等の継承を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組みを行い、基準年よりも漁業経費を（0.20）%削減する。</p> <p>①漁業コストの削減</p> <p>〈省燃油活動の徹底〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 全漁業者は、年2回の船底清掃を実施する。 一本釣漁業者及び船曳網漁を操業する漁業者は、速度低減率10%の航行を実施する。 <p>〈省エネ機器の導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 一本釣漁業者グループは、省エネ型エンジンの導入を進める。 <p>〈操業効率化を図るためのリース漁船の導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 省エネ性能・省エネ機能を備えた機器を装備する新たな漁船の導入を進めることにより、漁労支出の低減を図り、経営の合理化を図る。
活用する支援措置	<p>離島漁業再生支援交付金支援事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、漁場機能維持管理事業（国）、雇用型漁業育成支援事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）</p>

2年目（令和2年度）所得11.5%向上

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組みを行い、基準年よりも漁業収入を（1.95）%向上させる。</p> <p>①漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 採貝及び一本釣漁業者は、植食性のガンガゼやアイゴ、イスズミ等を駆除し、並行して、ウニフェンスの設置を拡充しガンガゼ等の侵入を防止して新芽の保護を行う。 一本釣及び採貝漁業者は、種苗放流（カサゴ放流5,000尾、クエ放流2,000尾、アワビ放流10,000個）を行う。 定置網及び一本釣漁業者は、人工産卵礁（イカ柴200基）を設置する。
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・定置網漁業者は、休漁日を自主的に設定し漁獲努力量を削減し、ヤリイカ、スルメイカ、マダコ、アジ、イサキの資源保護を図る。 ・一本釣及び定置網漁業者は、年1回海底清掃を実施し、海底の漁網等のゴミを回収する。 <p>②加工品の開発と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣漁業者及び採貝漁業者は、加工品の生産量を増加させることにより、販路の安定と魚価の向上を図るため、大島村漁協女性部（加工部）に対して、鯛茶漬、練製品（てんぷら、かまぼこ）及び塩ウニの原料を積極的に供給する。 <p>③イカ類の魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港に陸電施設を整備し、停泊中も海水ポンプを稼働させることで、イカの活魚出荷割合の増加や出荷直前の活締めによる鮮度向上により魚価の向上を図る。 <p>④大島村島内外住民との交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣漁業者は、農林漁業の体験プログラムを推進するまつうら党交流公社と連携し、島外民泊者に対して、漁業体験の機会を提供し、漁業外収入の確保を図る。 体験メニュー：ろこぎ体験、一本釣体験、お魚料理教室 ・一本釣漁業者は、地元中学生を対象に水産教室を実施し、カマス、アジ等の水産加工品（一夜干）作りを体験させ、漁村文化等の継承を図る。
<p>漁業コスト削減の取組</p>	<p>以下の取り組みを行い、基準年よりも漁業経費を（0.22）%削減する。</p> <p>①漁業コストの削減</p> <p>〈省燃油活動の徹底〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、年2回の船底清掃を実施する。 ・一本釣漁業者及び船曳網漁を操業する漁業者は、速度低減率10%の航行を実施する。 <p>〈省エネ機器の導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣漁業者グループは、省エネ型エンジンの導入を進める。 <p>〈操業効率化を図るためのリース漁船の導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ性能・省エネ機能を備えた機器を装備する新たな漁船の導入を進めることにより、漁労支出の低減を図り、経営の合理化を図る。
<p>活用する支援措置</p>	<p>離島漁業再生支援交付金支援事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業</p>

	(国)、効率的な操業体制の確立支援事業(国)、漁場機能維持管理事業(国)、雇用型漁業育成支援事業(県)、平戸市豊かな海づくり事業(市)
--	---

3年目 (令和3年度) 所得11.9%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みを行い、基準年よりも漁業収入を(2.01)%向上させる。</p> <p>①漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採貝及び一本釣漁業者は、植食性のガンガゼやアイゴ、イスズミ等を駆除し、並行して、ウニフェンスの設置を拡充しガンガゼ等の侵入を防止して新芽の保護を行う。 ・一本釣及び採貝漁業者は、種苗放流(カサゴ放流5,000尾、クエ放流2,000尾、アワビ放流10,000個)を行う。 ・定置網及び一本釣漁業者は、人工産卵礁(イカ柴200基)を設置する。 ・定置網漁業者は、休漁日を自主的に設定し漁獲努力量を削減し、ヤリイカ、スルメイカ、マダコ、アジ、イサキの資源保護を図る。 ・一本釣及び定置網漁業者は、年1回海底清掃を実施し、海底の漁網等のゴミを回収する。 <p>②加工品の開発と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣漁業者及び採貝漁業者は、加工品の生産量を増加させることにより、販路の安定と魚価の向上を図るため、大島村漁協女性部(加工部)に対して、鯛茶漬、練製品(てんぷら、かまぼこ)及び塩ウニの原料を積極的に供給する。 <p>③イカ類の魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港に整備した陸電施設を活用し、停泊中も海水ポンプを稼働させることで、イカの活魚出荷割合の増加や出荷直前の活締めによる鮮度向上により魚価の向上を図る。 <p>④大島村島内外住民との交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣漁業者は、農林漁業の体験プログラムを推進するまつうら党交流公社と連携し、島外民泊者に対して、漁業体験の機会を提供し、漁業外収入の確保を図る。 体験メニュー：ろこぎ体験、一本釣体験、お魚料理教室 ・一本釣漁業者は、地元中学生を対象に水産教室を実施し、カマス、アジ等の水産加工品(一夜干)作りを体験させ、漁村文化等の継承を図る。
---------------------	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取り組みを行い、基準年よりも漁業経費を（0.24）%削減する。</p> <p>①漁業コストの削減</p> <p>〈省燃油活動の徹底〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、年2回の船底清掃を実施する。 ・一本釣漁業者及び船曳網漁を操業する漁業者は、速度低減率10%の航行を実施する。 <p>〈省エネ機器の導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣漁業者グループは、省エネ型エンジンの導入を進める。 <p>〈操業効率化を図るためのリース漁船の導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ性能・省エネ機能を備えた機器を装備する新たな漁船の導入を進めることにより、漁労支出の低減を図り、経営の合理化を図る。
<p>活用する支援事業</p>	<p>離島漁業再生支援交付金支援事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、漁場機能維持管理事業（国）、雇用型漁業育成支援事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）</p>

4年目（令和4年度）所得12.3%向上

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取り組みを行い、基準年よりも漁業収入を（2.07）%向上させる。</p> <p>①漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採貝及び一本釣漁業者は、植食性のガンガゼやアイゴ、イスズミ等を駆除し、並行して、ウニフェンスの設置を拡充しガンガゼ等の侵入を防止して新芽の保護を行う。 ・一本釣及び採貝漁業者は、種苗放流（カサゴ放流5,000尾、クエ放流2,000尾、アワビ放流10,000個）を行う。 ・定置網及び一本釣漁業者は、人工産卵礁（イカ柴200基）を設置する。 ・定置網漁業者は、休漁日を自主的に設定し漁獲努力量を削減し、ヤリイカ、スルメイカ、マダコ、アジ、イサキの資源保護を図る。 ・一本釣及び定置網漁業者は、年1回海底清掃を実施し、海底の漁網等のゴミを回収する。 <p>②加工品の開発と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣漁業者及び採貝漁業者は、大島村漁協女性部（加工部）と連携して、加工品の生産量を増加させることにより、販路の安定と魚価の向上を図るため、鯛茶漬、練製品（てんぷら、かまぼこ）
---------------------	---

	<p>及び塩ウニの原料を積極的に供給する。</p> <p>③イカ類の魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港に整備した陸電施設を活用し、停泊中も海水ポンプを稼働させることで、イカの活魚出荷割合の増加や出荷直前の活締めによる鮮度向上により魚価の向上を図る。 <p>④大島村島内外住民との交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣漁業者は、農林漁業の体験プログラムを推進するまつうら党交流公社と連携し、島外民泊者に対して、漁業体験の機会を提供し、漁業外収入の確保を図る。 <p>体験メニュー：ろこぎ体験、一本釣体験、お魚料理教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣漁業者は、地元中学生を対象に水産教室を実施し、カマス、アジ等の水産加工品（一夜干）作りを体験させ、漁村文化等の継承を図る。
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取り組みを行い、基準年よりも漁業経費を(0.2)%削減する。</p> <p>①漁業コストの削減</p> <p>〈省燃油活動の徹底〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、年2回の船底清掃を実施する。 ・一本釣漁業者及び船曳網漁を操業する漁業者は、速度通減率10%の航行を実施する。 <p>〈省エネ機器の導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣漁業者グループは、省エネ型エンジンの導入を進める。 <p>〈操業効率化を図るためのリース漁船の導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ性能・省エネ機能を備えた機器を装備する新たな漁船の導入を進めることにより、漁労支出の低減を図り、経営の合理化を図る。
活用する支援措置等	<p>離島漁業再生支援交付金支援事業(国)、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業(国)、水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業(国)、効率的な操業体制の確立支援事業(国)、漁場機能維持管理事業(国)、雇用型漁業育成支援事業(県)、平戸市豊かな海づくり事業(市)</p>

5年目 (令和5年度) 所得12.7%向上

漁業種入向上のための取組	<p>以下の取り組みを行い、基準年よりも漁業収入を(2.13)%向上させる。</p> <p>①漁場生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採貝及び一本釣漁業者は、植食性ガンガゼやアイゴ、イスズミ等を駆除し、並行して、ウニフェンスの設置を拡充しガンガゼ等の侵入を防止して新芽の保護を行う。
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・一本釣及び採貝漁業者は、種苗放流（カサゴ放流 5,000 尾、クエ放流 2,000 尾、アワビ放流 10,000 個）を行う。 ・定置網及び一本釣漁業者は、人工産卵礁（イカ柴 200 基）を設置する。 ・定置網漁業者は休漁日を自主的に設定し漁獲努力量を削減し、ヤリイカ、スルメイカ、マダコ、アジ、イサキの資源保護を図る。 ・一本釣及び定置網漁業者は、年 1 回海底清掃を実施し、海底の漁網等のゴミを回収する。 <p>②加工品の開発と販売促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣漁業者及び採貝漁業者は、加工品の生産量を増加させることにより、販路の安定と魚価の向上を図るため、大島村漁協女性部（加工部）に対して、鯛茶漬、練製品（てんぷら、かまぼこ）及び塩ウニの原料を積極的に供給する。 <p>③イカ類の魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・港に整備した陸電施設を活用し、停泊中も海水ポンプを稼働させることで、イカの活魚出荷割合の増加や出荷直前の活締めによる鮮度向上により魚価の向上を図る。 <p>④大島村島内外住民との交流促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣漁業者は、農林漁業の体験プログラムを推進するまつうら党交流公社と連携し、島外民泊者に対して、漁業体験の機会を提供し、漁業外収入の確保を図る。 体験メニュー：ろこぎ体験、一本釣体験、お魚料理教室 ・一本釣漁業者は、地元中学生を対象に水産教室を実施し、カマス、アジ等の水産加工品（一夜干）作りを体験させ、漁村文化等の継承を図る。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組を行い、基準年より漁業経費を（0.27）%削減する。</p> <p>①漁業コストの削減</p> <p>〈省燃油活動の徹底〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全漁業者は、年 2 回の船底清掃を実施する。 ・一本釣漁業者及び船曳網漁を操業する漁業者は、速度低減率 10% の航行を実施する。 <p>〈省エネ機器の導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一本釣漁業者グループは、省エネ型エンジンの導入を進める。 <p>〈操業効率化を図るためのリース漁船の導入〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・省エネ性能・省エネ機能を備えた機器を装備する新たな漁船の導入を進めることにより、漁労支出の低減を図り、経営の合理化を

	図る。
活用する支援措置等	離島漁業再生支援交付金支援事業（国）、水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国）、水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）、効率的な操業体制の確立支援事業（国）、漁場機能維持管理事業（国）、雇用型漁業育成支援事業（県）、平戸市豊かな海づくり事業（市）

(5) 関係機関との連携

<p>国の「水産基本計画」、長崎県の「長崎県水産業振興基本計画」、平戸市の「平戸市水産業振興基本計画」の趣旨に合致する取り組みを推進する。</p> <p>各種取組の推進に関しては、効率的に実施することができるように長崎県や平戸市の水産関係部局から助言、指導を受ける。</p>

4 目標

(1) 所得目標

漁業所得の向上12.7%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

年間イカ類の水揚高	基準年	
	目標年	

(4) 上記の算出方法及びその妥当性。

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
-----	----------------------

<p>離島漁業再生支援 交付金（国）</p>	<p>（１）事業内容 離島漁業集落において、漁場の生産力向上に関する取組及び漁業再生に関する実践的な取組を実地することで地域の活性化を図るとともに漁業の再生を図る。</p> <p>（２）浜の活力再生プランとの関係性 漁場の生産力向上に関する取組及び漁業再生に関する実践的な取組は、離島地区漁業生産額の維持・安定を図ることで地域全体の漁業収入の向上につながる。</p>
<p>１．効率的な操業体制の確立支援事業（国） ２．水産業競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）</p>	<p>（１）事業内容 定期的船底清掃を実施、また省エネ機器を導入し、燃油消費量の低減を図る。</p> <p>（２）浜の活力再生プランとの関係性 燃油消費量の低減は、浜の活力再生プランで定める漁業コスト削減の成果にあたり、コスト削減に伴い生じた余剰資金により設備投資の活発化が促されるなど、生産性の向上に寄与する。</p>
<p>水産業競争力強化型漁船等導入緊急対策事業（国）</p>	<p>（１）事業内容 省エネ性能・省エネ機能を備えた機器を装備する新たな漁船を導入することにより、漁労支出の低減を図り、経営の合理化を図る。</p> <p>（２）浜の活力再生プランとの関係性 漁業コスト削減に伴い生じた余剰資金により設備投資の活発化が促されるなど、生産性の向上に寄与する。</p>
<p>漁業経営セーフティネット構築事業（国）</p>	<p>（１）事業内容 漁業用燃油等の価格変動に備え、積み立てを行うことで経営の安定化を図る。</p> <p>（２）浜の活力再生プランとの関係性 原油価格の高騰により、燃油価格が上昇した際にも補填金を活用し操業体制を維持できるため生産性の維持・向上に寄与する。</p>
<p>漁場機能維持管理事業（国）</p>	<p>（１）事業内容 海底の投棄漁具を回収することで安全操業、漁場の維持、回復、拡大に努める。</p> <p>（２）浜の活力再生プランとの関係性 漁場での海底清掃作業の実施により、漁場環境の保全・回復をはかることで生産性の維持・向上に寄与する。</p>

水産業所得向上支援事業	<p>(1) 事業内容 現状の経営状況を確認し、漁業所得の向上を目標とした経営計画を策定することで、経営の合理化を図る。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性 経営合理化を図り、効率的な操業体制を確保することで生産体制を維持し、漁業所得の向上を図る。</p>
新水産業経営力強化事業（県）	<p>(1) 事業内容 水産業所得向上支援事業により策定した経営計画の目標達成のために必要な機器等を導入する。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性 経営計画の目標達成に必要な機器等及び新たな鮮魚運搬車等を導入することで生産性を向上し、漁業所得の向上を図る。</p>
雇用型漁業育成支援事業（県）	<p>(1) 事業内容 漁村地域の重要な雇用の場となっている定置網漁業について生産設備の導入・改善や加工・流通・観光を一体的に取り組む優良な経営モデルづくりを進め、従業員の雇用条件や新たな雇用を創出し、漁村地域の安定した雇用の確保を図る。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性 経営の多角化に取り組むことで、プランに位置づけられた漁場の生産力向上につながり所得増に寄与する。</p>
平戸市豊かな海づくり事業（市）	<p>(1) 事業内容 海と緑に恵まれた豊かな漁村地域の活性化に資するために、資源の加工品の開発及び販路開拓等に取り組む。</p> <p>(2) 浜の活力再生プランとの関係性 加工品等の開発等及び販路開拓等の取組は、漁業生産性の向上につながる取組であり、漁業者の所得向上に寄与する。</p>